教育・子ども若者・警察常任委員会

◎　開催日時　　令和８年10月８日（木）　10時00分～13時17分

◎　開催場所　　第五委員会室

◎　説 明 員　　教育長および関係職員

◎　議事の概要

【教育委員会所管分】

１　付託案件

（１）議第115号　令和８年度滋賀県一般会計補正予算（第６号）のうち教育委員会所管部分について

［結果］　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

２　所管事項調査

（１）令和８年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第４期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和７年度実績について）

委員からは、自己満足の報告ではなく、生徒が県立高校を選ばずに私立高校に流れているなどの現実を捉えて対応する必要がある、ＰＤＣＡサイクルではチェックとアクションが大切なので、来年に求められる具体的な改善策の報告がないと意味がないのではないかなどの意見が出された。

（２）これからの県立高等学校の在り方にかかる検討について

委員からは、高校教育の「リ・デザイン」については、生徒の視点を踏まえて項目を立て、検証し、対策を決めなければならない、人口減少、建物の老朽化による統廃合の話は避けて通れないため、各市町民が納得の上で進められるよう頑張ってほしい、全県一区制度については、地域と公立高校との関係をきちんと議論してほしいなどの意見が出された。

（３）滋賀県読書バリアフリー計画（第２期）骨子案について

（４）「滋賀県立図書館基本運営方針」骨子案について

委員からは、日本一の「としょかん県」を目指すに当たって、県民に県立図書館を楽しく利用してもらおうという発想が見えてこないため、文化ゾーンの立地上の不便さも踏まえて案を練り直すべきであるなどの意見が出された。

（５）令和８年度全国高等学校総合体育大会の開催結果について

委員からは、総合開会式会場の音響設定に関する課題について、運営業者に留意いただくとともに、他の部局にも共有いただきたい、教育の成果として、滋賀県の高校生たちがどのように活躍したのかについても報告するべきであるなどの意見が出された。

３　一般所管事項調査

県立学校における過剰な苦情・不当な要求等の防止等に関する指針について、市町での策定状況も県で把握しておいてほしいなどの意見が出された。

４　委員長報告

委員長に一任された。





委員会で配付された資料

１　資料1_令和8年度滋賀県一般会計補正予算のうち教育委員会所管部分について

２　資料2_令和8年度「教育委員会事務の点検・評価」および「第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和7年度実績）について

３　資料3_滋賀県立高等学校在り方検討について

４　資料4_滋賀県読書バリアフリー計画（第2期）骨子案について

５　資料5_「滋賀県立図書館基本運営方針」骨子案について

６　資料6_令和8年度全国高等学校総合体育大会の結果について